

令和2年3月24日

留守家庭児童教室利用者 様

輪之内町教育委員会

春休み期間の新型コロナウイルス感染症の予防に伴う
留守家庭児童教室の対応について

みだしのことについて、新型コロナウイルス感染症対策として、留守家庭児童教室の対応を下記のとおりといたします。ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

記

1. 春休み期間入室対象児童【3月27日～4月6日まで】

2月28・29日受付の小学校の臨時休業に伴う利用申請に申込をされている現時点での小学校1年生・2年生

※新小学1年生は4月7日から利用可能となります。【通年利用者のみ】

① コロナウイルスの収束の見通しが立っていない、接触による感染リスクを少しでも軽減するという観点から、最小限の受け入れ体制とします。そのため、家族の協力を得てできる限り自宅待機をお願いし、どうしても必要な場合のみの受け入れとします。

②入室児童票を各留守家庭児童教室へ提出される際に、支援員の方から再度家族の方の協力の有無、お迎え時間の確認をさせていただきます。また、就労時間終了後の速やかなお迎えにご協力をお願いいたします。

③入室時の手洗い、マスクの着用は必ずお願いいたします。

2. 入室児童票提出時間の変更

3月27・30・31日の15時30分～18時までとさせていただきます。

3. その他 今後の状況により、以降の対応についても変更することがあります。